

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、  
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

## 暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

## 宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

- ※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。
- ※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
  - ① 住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。
  - ② 自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックを**してはいけません**。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として入札無効になる場合があります。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月23日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉 田 智 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 4月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月17日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 7日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月21日 午前 9時00分から 令和 8年 4月21日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金, 小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





物 件 目 録

- 1 所 在 廿日市市峠字大宅  
地 番 10336番32  
地 目 宅地  
地 積 363.14平方メートル
- 2 所 在 廿日市市峠字大宅  
地 番 10336番1  
地 目 公衆用道路  
地 積 19560平方メートル  
持分3000分の2
- 3 所 在 廿日市市峠字大宅10336番地32  
家屋 番号 10336番32  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 70.38平方メートル  
2階 54.65平方メートル



## 物件明細書

令和 8年 1月15日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉田 智美

---

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 廿日市市峠字大宅  
地 番 10336番32  
地 目 宅地  
地 積 363.14平方メートル
- 2 所 在 廿日市市峠字大宅  
地 番 10336番1  
地 目 公衆用道路  
地 積 19560平方メートル  
持分3000分の2
- 3 所 在 廿日市市峠字大宅10336番地32  
家屋 番号 10336番32  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 70.38平方メートル  
2階 54.65平方メートル



令和 7 年(ケ)第 1 6 2 号  
令和 7 年 1 1 月 1 3 日受理  
令和 7 年 1 2 月 1 9 日提出

## 現 況 調 査 報 告 書

広 島 地 方 裁 判 所

執 行 官 林 隆 也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 廿日市市峠字大宅  
地 番 10336番32  
地 目 宅地  
地 積 363.14平方メートル  
所有者 A
- 2 所 在 廿日市市峠字大宅  
地 番 10336番1  
地 目 公衆用道路  
地 積 19560平方メートル  
共有者 A 持分3000分の2
- 3 所 在 廿日市市峠字大宅10336番地32  
家屋 番号 10336番32  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 70.38平方メートル  
2階 54.65平方メートル  
所有者 A



不動産の表示	『物件目録』のとおり													
住居表示	広島県廿日市市峠336番地32													
土地	物件 1、2													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input checked="" type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 2) <input type="checkbox"/> (物件 )													
形状	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね公図(地図に準ずる図面)のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が物件1土地に下記建物を所有し占有している。 物件2土地は上記の者を含む共有者らが公衆用道路として使用し占有している。 <input type="checkbox"/> 『占有者及び占有権原』のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は『目的外建物の概況』のとおり)													
その他の事項	物件2土地は北東側付近が廿日市市道(佐伯工業団地本線)に、北西側付近が廿日市市道(青光園本線)にそれぞれ接面している。													
建物	物件 3													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	構造:	床面積:							
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している。 <input type="checkbox"/> 『占有者及び占有権原』のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は『目的外土地の概況』のとおり)													
その他の事項														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; padding: 0 5px;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号	保管開始日	令和	年	月	日
[	地方裁判所	支部	令和		年( )第	号								
	保管開始日	令和	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述要旨等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述要旨等
■ 近隣地居住者	1 本件建物には所有者とその子が住んでいましたが、昨年2月頃に退去したようです。 2 退去前は本件建物内で犬を飼育していたようです。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件土地建物の状況は、別紙建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付写真のとおりである。本件建物内の状況や関係人の陳述から、本件建物は所有者が住居（空き家）として使用し、占有しているものと認めた。なお、所有者宅に占有関係等に関する照会書を投函したが、何らの回答もなかった。 2 本件建物内では1階洋室（ペット室）で犬を飼育していた形跡がある（写真10）。また、同室にはスズメバチのものと思われる巣が認められた（写真11）。 3 2階洋室の壁に複数落書きがあるのを認めた（写真18）。 4 本件建物には太陽光発電設備が設置されている（写真1）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月4日(木) 12:30-12:55	広島法務局廿日市支局	公図、地積測量図、建物図面、登記事項要約書等 交付申請
令和7年12月4日(木) 13:00-13:10	廿日市市役所	建物課税等調査
令和7年12月4日(木) 13:45-14:10	物件所在地	占有関係調査、形状調査、写真撮影
令和7年12月12日(金) 12:30-13:05	物件所在地	近隣地居住者と面談 占有関係・間取等調査、写真撮影(評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行し、立会人を立ち合わせて調査を実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月12日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	廿日市市峠字大宅				地番	10336番32		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した番面である。

令和7年12月4日  
 広島法務局廿日市支局  
 登記官

請求番号：16-1  
 (1/1)

( 5 枚目 )

縮小 ( A 3 → A 4 )

公用

登記年月日：平成29年9月20日

次頁に図面に関する変更内容を示す。

各階平面図

家屋番号 336番32

建築物図面

建物の所在 甘日市市峠字大宅336番地32

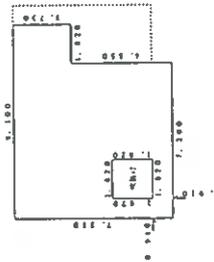
1階



求積表

7.280 x 7.280	=	52.998400
6.370 x 2.730	=	17.390100
合計		70.388500
床面積		70.38㎡

2階



求積表

7.280 x 7.280	=	52.998400
2.730 x 1.820	=	4.968600
-1.820 x 1.820	=	-3.312400
合計		54.654600
床面積		54.65㎡

作成者

申請人

縮尺 1/250

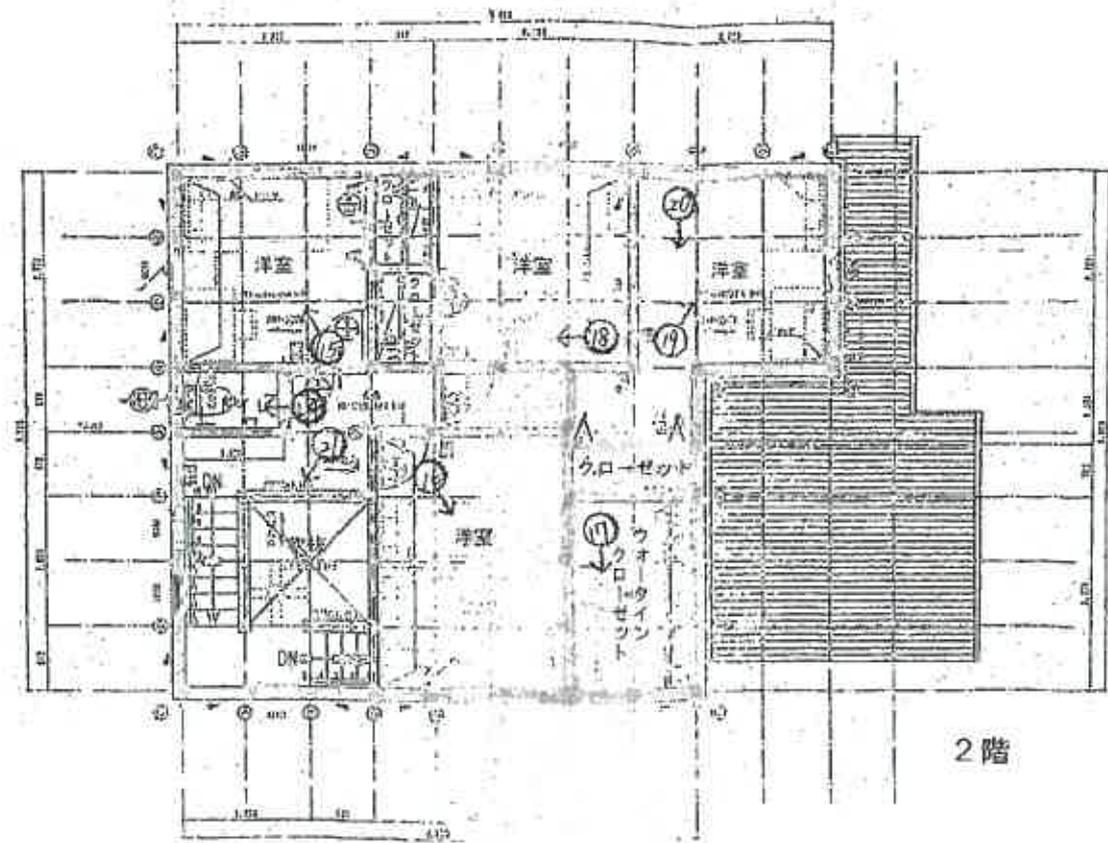
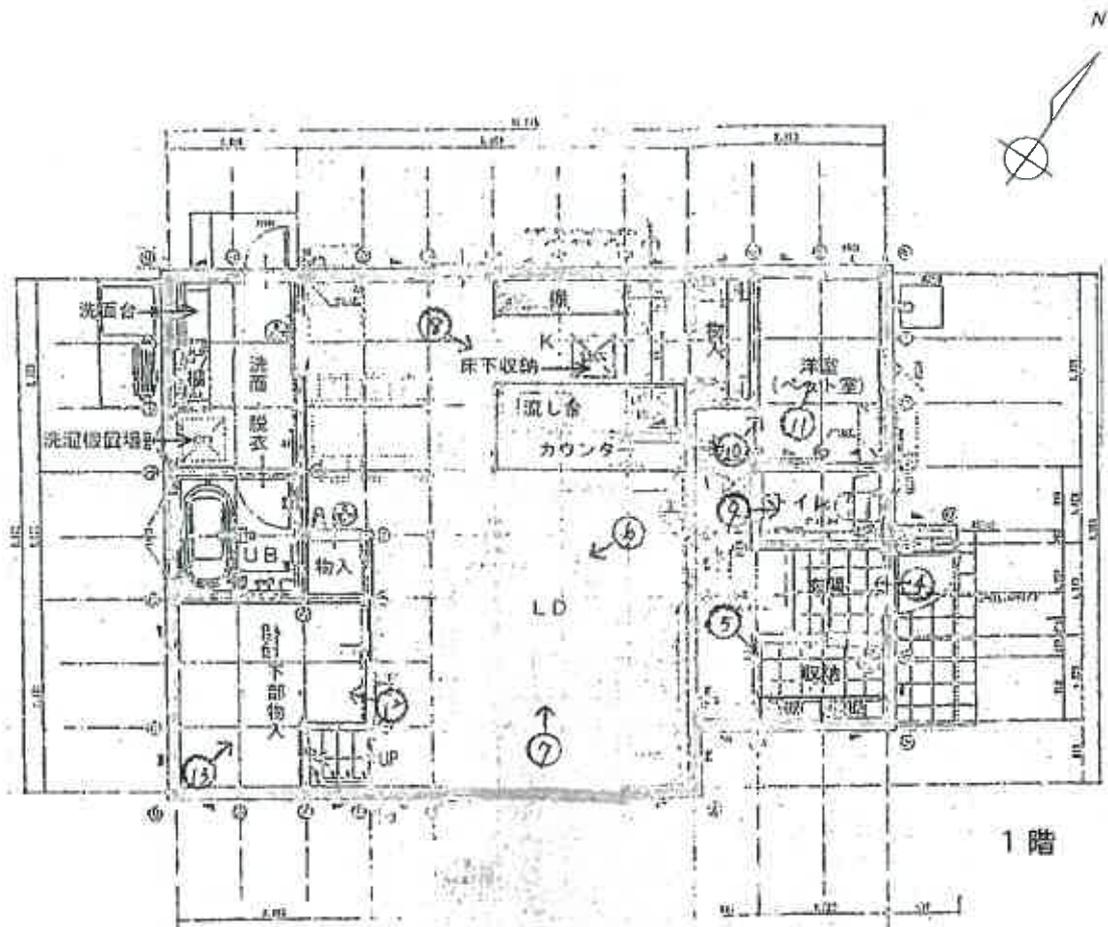
縮尺 1/500

縮小(A3→A4)

(1/2)

請求番号：16-3

凡例 ○→写真撮影方向



建物間取図

凡例 ○→ 写真撮影方向

写真1



写真2



写真3



物件2土地（公衆用道路）

写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11 スズメバチのものと思われる巣



写真12



写真13



写真14



写真15



写真16



写真17



写真18

落書き



写真19



写真20



写真21



令和 7 年(ケ) 第 162 号  
令和 7 年 12 月 12 日 現地調査  
令和 7 年 12 月 24 日 評 価

広島地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 村 真 二 印

## 第1 評価額

一括価格	
金 5,596,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 833,000円
物件2(土地)	金 7,000円
物件3(建物)	金 4,756,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件2の内訳価格は所有権としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、建物については内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	廿日市市峠字大宅 10336番32 宅地 363.14㎡	同左
2	所在地 地目 地積 持分	廿日市市峠字大宅 10336番1 公衆用道路 19,560㎡ 3000分の2	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	廿日市市峠字大宅10336番地32 10336番32 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 70.38㎡ 2階 54.65㎡ <hr/> 延べ 125.03㎡	同左
番号	特記事項		
	特になし。		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR山陽本線「宮内串戸」駅の西方・直線距離約 8400m (別添「位置図」参照)		
付近の状況	付近は空地の多い山裾の造成住宅団地(青光園団地)となっている。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし 宅地造成工事規制区域	
画地条件	規模 363.14 m <sup>2</sup>	間口 約 20 m 奥行 約 18 m 形状 略長方形 接面状況 中間画地 その他 地勢は概ね平坦	
接面道路の状況	南東側 約 4.4 m ※1 舗装 私道 ※2 高低差 ほぼ等高 ※1 両側幅約0.2mの側溝を含む。 ※2 建築基準法42条1項3号		
土地の利用状況等	現状は物件3の建物が存する。 隣地は空地。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上水道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業(簡易水道含む)及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし ※ここでの「都市ガス」とはガス事業法の規定による一般ガス事業により供給される天然ガスを言う。簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。
	公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。
特記事項	・全体が土砂災害特別警戒区域(土石流)に指定されている。		

1 土地の概況及び利用状況等（物件2）

土地の利用状況	物件2は物件1が接面する幅員4.4mの舗装私道 (両側幅約0.2mの側溝を含む)
建築基準法上の道路の種別	建築基準法42条1項3号(既存道路)
周辺既存公道との接続の状態	青光園団地内の幅約4.4m～8mの区画街路を形成している。
権利の態様等	所有権（持分 3000分の2）
その他、特段の利用制限等	共有私道としての利用に限定される。
特記事項	大半が土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域(土石流)に指定されている。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 29 年 9 月 13 日 新築 経 過 年 数：約 8 年 経済的残存耐用年数：約 17 年
仕 様	構 造： 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根： 第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁： 窯業系サイディング等 内 壁： クロス張り等 天 井： クロス張り等 床： フローリング等 設 備： 電気、給排水、IHクッキングヒーター、 家庭用ヒートポンプ給湯機(2017年製 370L) 等 その他： 複層ガラス
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅  間 取 り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建具一部破損、内壁落書き、床には犬の糞や多数のハチの死骸がみられる。</li> <li>・ LPガスは使用せず電化住宅仕様となっている。</li> <li>・ 現地調査においてソーラーパネルを確認したが評価上考慮外とした。（室内の太陽光発電パワーコンディショナは2017年製）</li> </ul>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1) 更地価格 (物件2)

目的土地の建付地価格及び更地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	7,800	0.70	363.14	1.00	1	1,983,000

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	更地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
2	7,800	0.10	19,560	/	3000分の2	10,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、土砂災害警戒区域内で幅員約4.4m舗装私道に略等高接面する地積約300㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格 (廿日市-14)

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円) a×b×c×d
11,900	$\frac{95}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{145}$	7,800

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 必要なし。

◇地域格差 : 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差 :

物件1

土砂災害特別警戒区域に 指定されている	0.70
相乗積	0.70

物件2

現況道路	0.10
相乗積	0.10

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 必要なし。

オ 持 分 : 共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格 (物件 3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
3	200,000	125.03	0.24	1	6,001,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
8 年	17 年	25 年

残価率	観察減価
5 %	65 %

$$\text{現価率} = \left[ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left( \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.24$$

エ 持 分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ
1	1,983,000	0.40 法定地上権	793,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,983,000	- 793,000		1.00	0.70	833,000
2	10,000			1.00	0.70	7,000
3	6,001,000	+ 793,000	1.00	1.00	0.70	4,756,000
一括価格 (合計)						5,596,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格（廿日市-14）

所 在 : 廿日市市友田字里地10024番90  
価 格 : 11,900円/㎡  
位 置 : JR山陽本線「宮内串戸」駅 北西方 道路距離 約 12kmに位置する。  
価 格 時 点 : 令和7年1月1日  
地 積 : 179㎡  
供給処理施設 : 水道・下水  
接 面 街 路 : 南東側5m市道  
用途指定等 : 非線引都市計画区域  
第1種中高層住居専用地域（建蔽率 60%、容積率 200%）  
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に空地も見られる山裾の住宅地域。

### 2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 1,098,498 円（1㎡当たり 3,025 円）、課税地積 363.14 ㎡

物件2 非課税（公衆用道路）

物件3 6,482,457 円（1㎡当たり 51,847 円）、課税床面積 125.03 ㎡

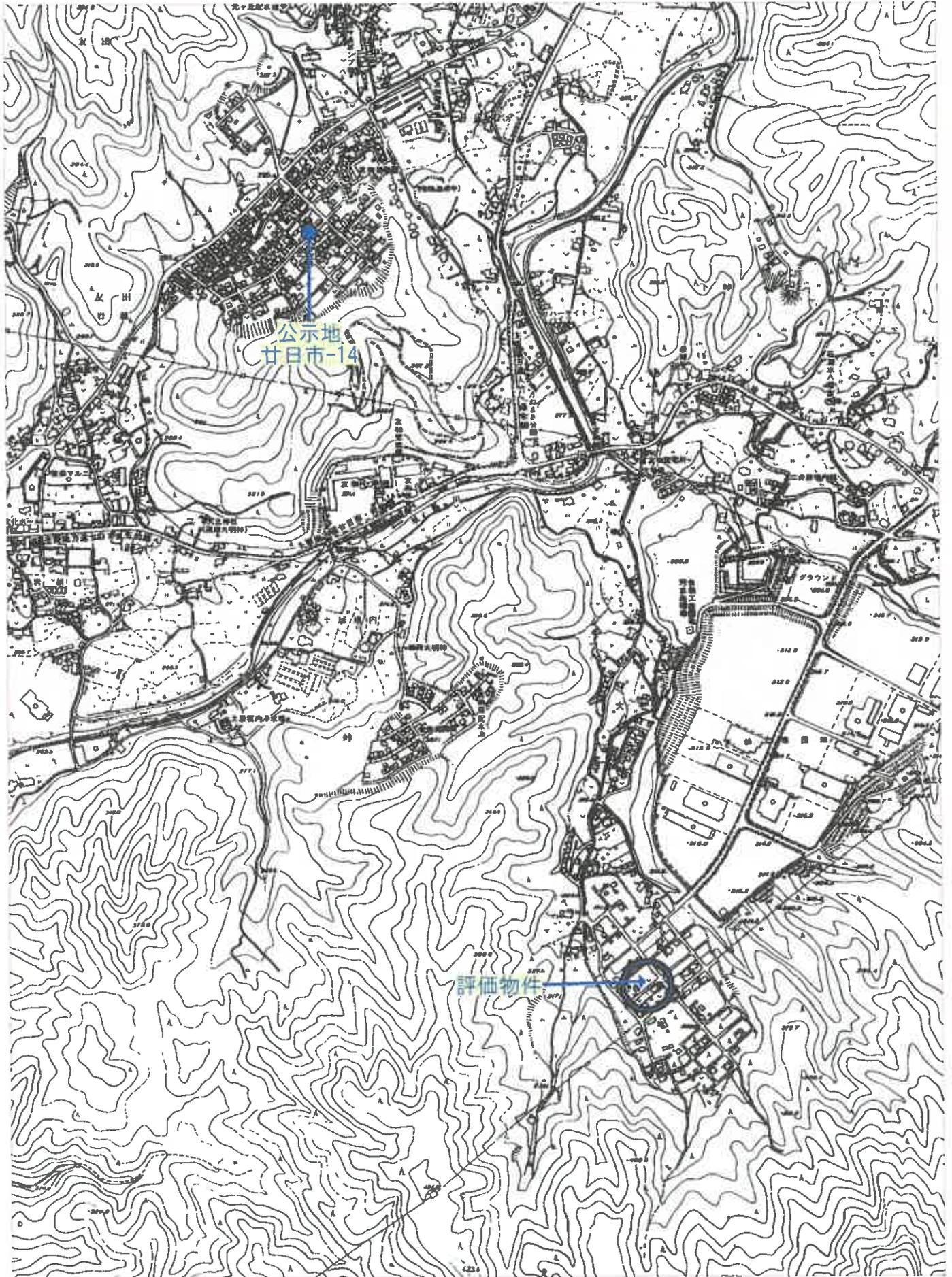
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

## 第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図  
（廿日市市「白図」縮尺 1/10,000、国土地理院地図 縮尺 1/40,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 建物間取図（見取図）

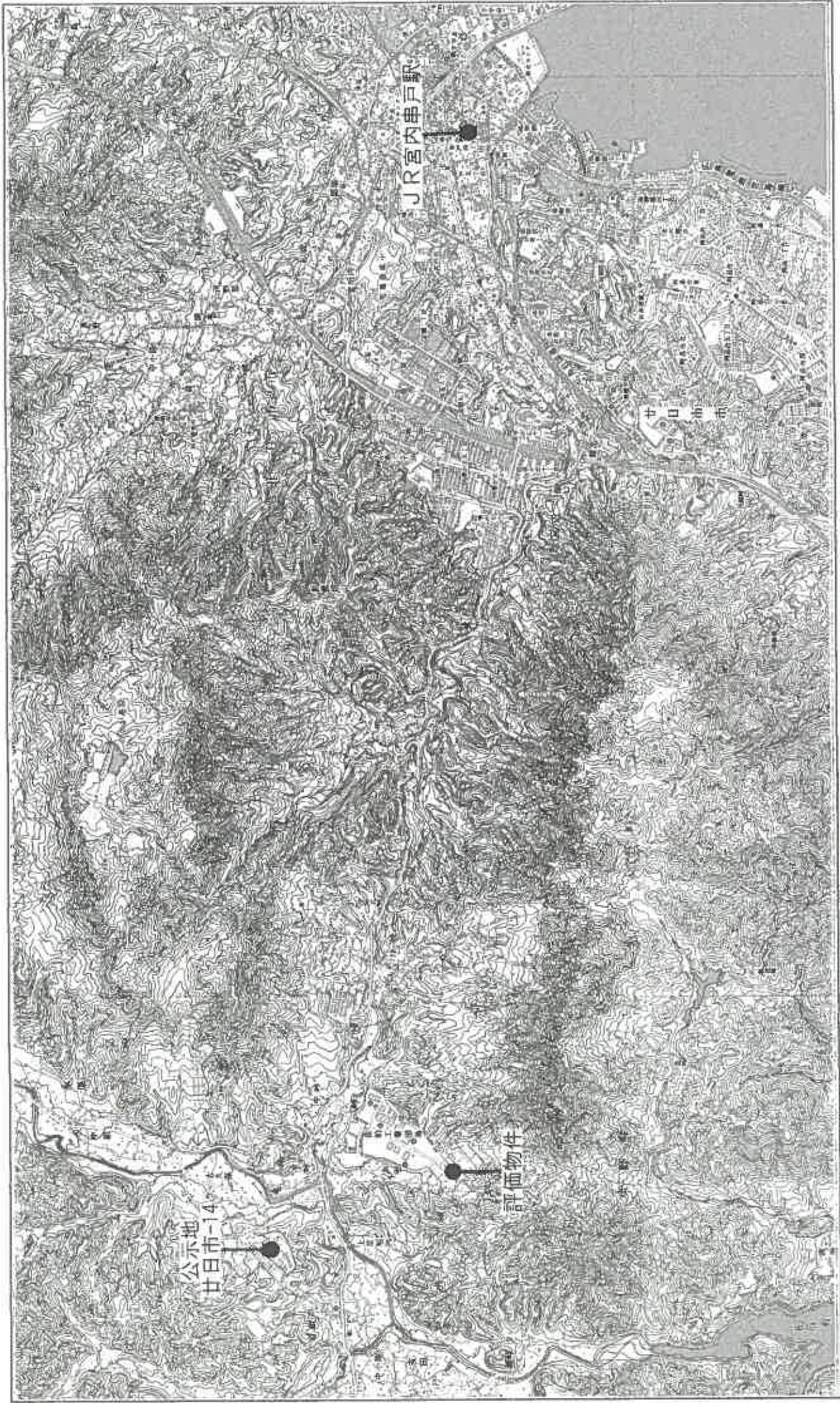
以 上

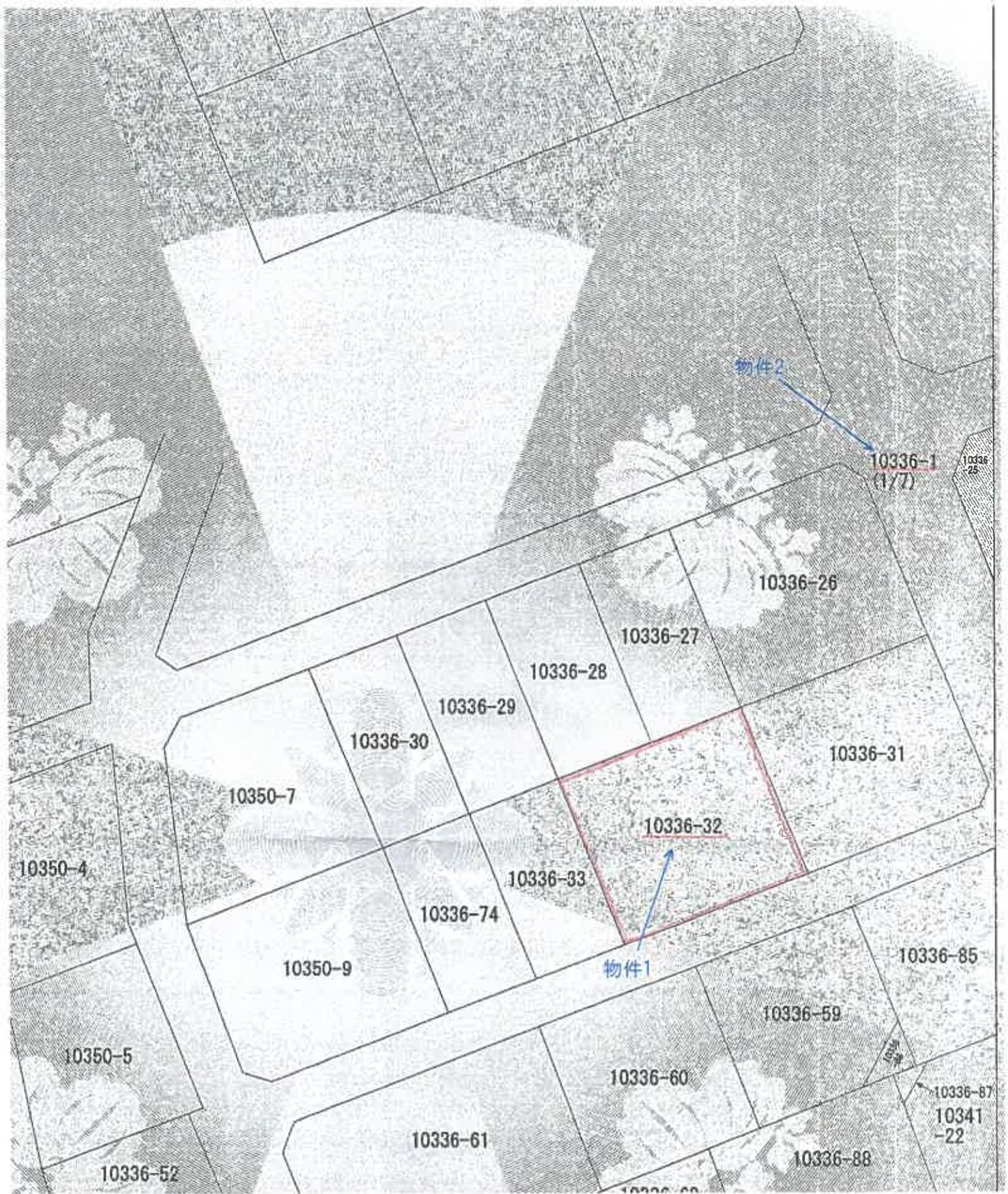
# 所在位置略図



1:10,000

# 所在位置略図





物件 1



物件 2

公 図 写  
(縮小・貼り合せ)



(1) 令和5年10月24日  
この図面に記載されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された  
土地の旨は、この図面に記載内容を記載した日  
付である。

物件1

A3→A4に縮小



(1) 令和5年10月24日  
この図面に記載されている土地の名称又は一部に  
ついてその真正又は増補が調査された  
上記の日付は、この図面に記載内容を記録した日  
付である。

物件1

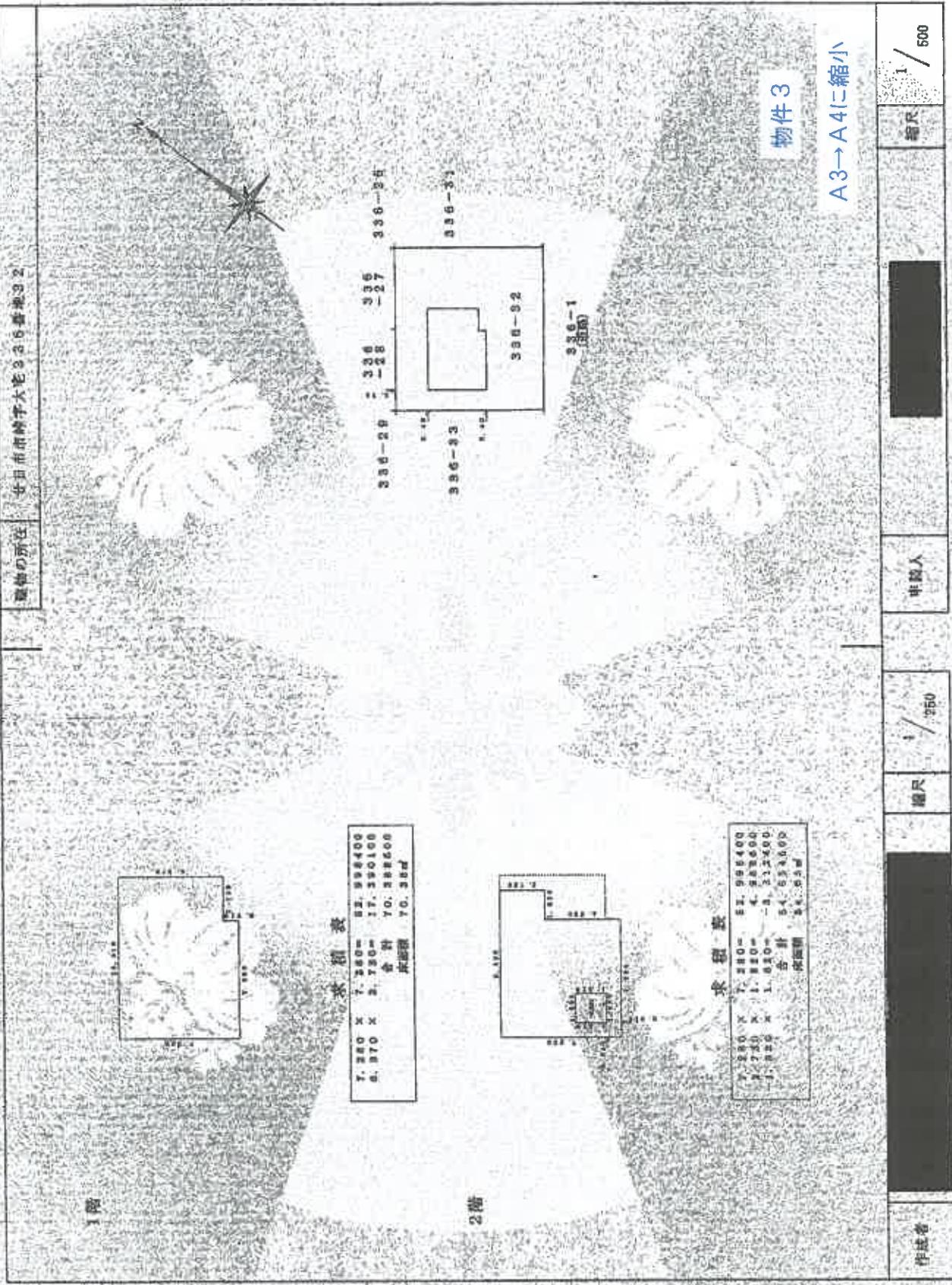
A3→A4に縮小

登記年月日：平成29年9月20日

建物図面

寄附番号	336番32
建物の所在	甘日市市崎字大毛336番地32

各階平面図



これは図面に記載されている内容を正確とした図面である。

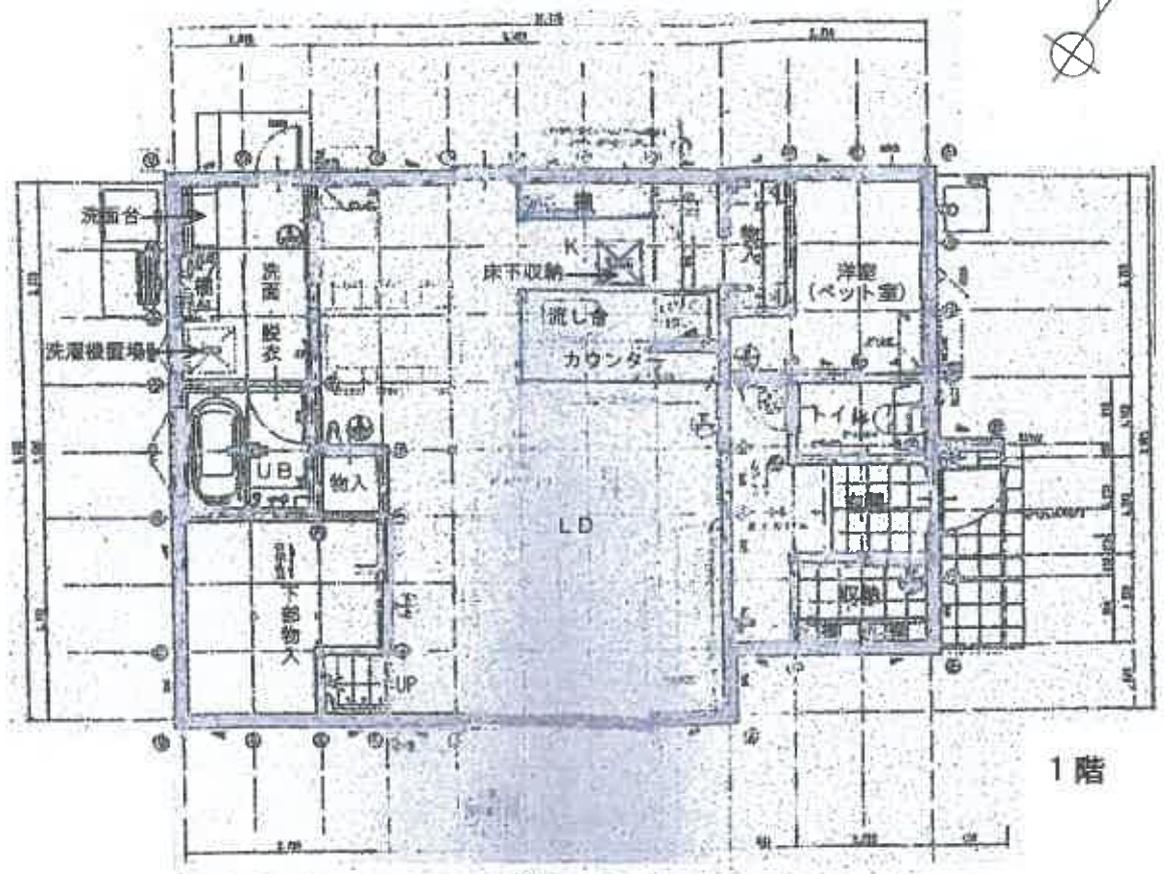
(広島法務局甘日市支局管轄)

令和7年10月23日

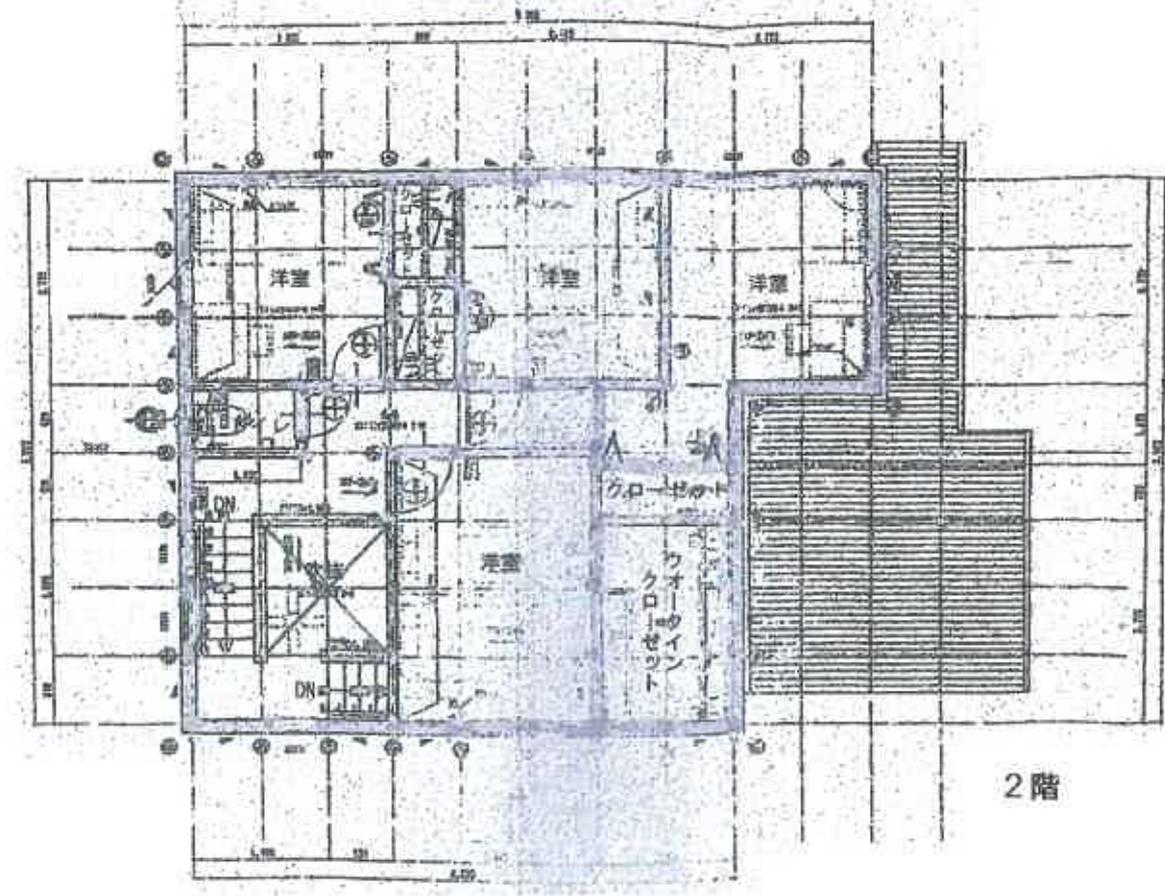
大津地方支署

登記官





1階



2階

建物間取図